

令和8年度 その他奨学金一覧

番号	名称	対象	種別	貸与(給付)額	校内締切(目安)	申込締切	備考
1	認定NPO法人 JBOSH	全学年	給付	1万(月額)	2026.5.29(金)	2026.6.1(月)～7.10(金) 必着	次の①～③の全てを満たす方①両親のどちらかを乳がんで亡くしている、又は保護者のどなたかが乳がん治療中②経済的な理由で修学が困難③高等学校に在学中 ※他の給付金と併用可
2	「夢を応援基金」ひとり親家庭支援奨学金制度	全学年	給付	月額3万円	2026.3.19(金)	2026.3.23(月)～4.20(月)必着	次の①～③の全てを満たす方①ひとり親世帯で経済的に就学困難な生徒②夢を実現させる意欲と社会貢献に積極的な品行方正な生徒③全国母子寡婦福祉団体協議会加盟団体会員及び入会希望の方の子ども(以下は対象にならない※兄弟姉妹による複数の申請※2026年度の学校出席率が90%未満(正当な理由がある場合を除く)※2026年度の世帯一人あたりの収入平均額が100万円以上)
3	公益財団法人 みずほ農場教育財団	全学年	給付	月額1.6万円	2026.4.6(月)	2026.3.1(日)～4.20(月)	次の①～④をすべて満たす方①ひとり親世帯②学業が優れていて品行方正③経済的理由により就学困難④年収300万円以下※他団体などから奨学金の給付、貸与を受けていても可。既受給奨学金又は併給奨学金が併給を認めていない場合は不可。
4	公益財団法人 朝鮮奨学会	全学年	給付	1万円(月額)	2026.5.1(金)	2026.4.10(金)～5.11(月)	高等学校に在学している韓国人・朝鮮学生。成績優良(前年度評定平均3.0以上)で学費の支弁が困難な者。
5	公益財団法人 交通遺児育英会	全学年	貸与(一部給付)	月額2.34万円(入学一時金)		2027.1.31(日)	保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障がいて働けないため、経済的理由で就学が困難であること。
6	公益信託 一人志奨学金基金	1年	給付	月額2万円	2026.4.24(金)	2026.5.3(金)	次の①、②に該当する者 ①家族の生計を支える職を失うなど、何らかの理由により経済的影響を受け、奨学金を必要とする ②学業優秀(中学校3年次の国語・数学・理科・社会・英語の評定平均値が6点満点中4.4以上)、品行方正かつ人格に優れた者
7	一般財団法人 あしなが育英会(在学募集)	全学年	給付	月額3万円	2026.5.1(金)	2026.5.20(水)	保護者が病気・災害・自死などで死亡、または障害(1～5級)を負っていて、経済的な援助を必要としている。
8	一般財団法人 あしなが育英会大学奨学生(予約募集)	3年生	貸与給付	4万か5万(月額)(貸与)	2026.6.5(金) 2026.9.4(金)	2026.6.20(日) 2026.9.20(日)	保護者が病気・災害・自死などで死亡、または障害(1～5級)を負っていて、経済的な援助を必要としている高校3年生で2026年4月に大学または短大に進学を希望している
9	毎日新聞東京社会事業団「毎日希望奨学金」	全学年	給付	3万円(月額)	2026.4.14(火)	2026.4.21(火)必着	東日本大震災で保護者が死亡または行方不明になり、学業継続が困難な状況になっている。被災地以外の居住者も対象。
10	公益財団法人 とよしん育英財団	校内(2名)	給付	1万(月額)	2026.4.24(金)	2026.5.7(木)必着	愛知県内に居所を有する中学生及び高校生。学業優秀または奨学金受給により成績の向上が見込まれる者で品行方正であり学費の支弁が困難と認められること。学校長推薦があること。
11	公益財団法人 生田奨学財団	1年(15名) 3年(6名)	給付	月額2.5万	2026.4.24(金)	2026.5.18(月)必着	愛知県内の高等学校に在学し、学業、人物ともに優秀で、かつ健康であって、学費が十分でない認められる生徒。
12	公益信託 カトリックマリア会・セント・ジョセフ 奨学育英基金	全学年	給付	2万円(月額)	2026.6.19(金)	2026.7.3(金)	経済的理由で就学が困難な事情があること。原則として世帯収入350万円程度以下とする。 向学心に富み品行方正で、かつ、成果の見込みがあること。
13	一般財団法人 滝川グループ奨学金財団「理美容師を目指す学生向け奨学金(給付型)」(予約募集)	3年	給付	100万(上限総額)	2026.7.3(金)	2026.8.31(月)	①～⑥すべてに該当する者。①日本国籍を有すること②2027年3月に高等学校を卒業予定であること③理容師・美容師養成施設として指定された理容・美容専門学校で学ぼうとする者であること④応募締め切り日時点で年齢20歳以下であること⑤経済的な理由により学費の支弁が困難であること⑥就学及び生活状況について、財団の求めに応じ適宜正確に報告できること